

減災力の強いまちづくり

シリーズ42

～自らの命は自ら守る～

— 火災予防に努めましょう

市では、毎年11月から3月にかけて、野焼きを原因とする火災が多発しています。自ら生命・財産を守るため、火災予防に努めましょう。

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外（農業を営むためのあぜ草や下枝の焼却など：その場合も消防署への事前届出が必要です）を除いて禁止されています。

火災の防止のため、また近隣住民とのトラブル回避のためにも野焼きはやめましょう。

— 11月は火災予防週間となります。

秋季火災予防週間 11/9(火)～11/15(月)

全国統一標語 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

北杜市第7期地域減災リーダー育成講習

地域の中心となって共助力を高める「地域減災リーダー」の育成を行います。（現在81名を公式認定しています。）

▶ **実施日** 12/11(土) 9:15～16:40
(受付9:00～)

▶ **場 所** 須玉ふれあい館

▶ **定 員** 10人(11/1(月)から先着順)

▶ **受講資格** 北杜市に在住する高校生以上、または北杜市内に就業する方。

▶ **申 込 み** 氏名、住所、連絡先をご記入いただき、ファックス、メールでお申し込みいただくか消防防災課、または各総合支所地域市民課へお申し込みください。後日、受講カードを発行しますので受講日に持参してください。

▶ **受 講** 5教科(①平成の災害の教訓・減災基礎・②家庭の減災・③地域の減災・④避難所の開設、⑤普通救命基礎)を受講してください。

▶ **認定試験** ①～④を受講すると認定試験の受験資格が得られます。

(注)⑤の普通救命基礎講習が未受講でも受験は可能ですが、減災リーダーの公式認定には普通救命講座受講が必須です。また、すでに普通救命基礎講習終了証をお持ちの方は、研修時にご提示ください。

▶ **合格認定** 認定試験合格者で、5教科受講済みの方には市が公式認定証を発行し、北杜市地域減災リーダー名簿に登録されます。

▶ **そ の 他** 感染症対策のためマスクの着用
のうえ、受講してください。

消防防災課 ☎ 42・1323 ☎ 42・1122
(申込先) 📧 bousai@city.hokuto.lg.jp